

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 2 3 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部

貸切バスの安全性向上に向けた対策のための制度改正に係る周知用動画について

標記について、国土交通省物流・自動車局安全政策課から、別添のとおり令和 6 年 4 月より施行される表題の件について周知依頼がありました。
つきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、池田
(TEL) 03-3216-4015